

学生の皆様、教職員の皆様へ

大阪成蹊大学  
学長 中村 佳正  
大阪成蹊短期大学  
学長 紺野 昇

## 非常災害時の休講措置基準の一部改定について

2026年5月29日より、気象庁による新たな防災気象情報が運用され、基準が変更（「警戒レベル4:危険警報」の名称変更等）されたことに伴い、本学の授業休講の基準を下記の通り一部改定いたしました。今後の台風接近や大雨等に備え、以下の変更箇所（下線箇所）についてご理解ご協力くださいますようお願いいたします。

### 【休講について】

大学行事または担当教員のやむを得ない事情（公務出張・疾病等）あるいは天災、交通機関のストライキ等により、授業が休講になる場合があります。また、授業開始時間を30分以上経過しても担当教員が入室しない場合、その授業は自動的に休講となります（後日、補講を実施します）。なお、天災、交通機関のストライキ等に伴う授業措置については次の通りとします。

### 《交通機関のストライキ、台風等に伴う授業の取扱い》

阪急電鉄（京都本線）が運休した場合（ストライキ等を含む）、大阪府内のいずれかに、暴風警報または暴風雪警報、もしくは警戒レベル4:危険警報（河川氾濫・大雨）、警戒レベル5:特別警報（種類不問）が発令されている場合の当日の授業措置は、以下の通りとします。

・阪急電鉄（京都本線）運休※	午前7時までに解除された場合 ⇒ 通常通り（第1限目から）授業
・ <u>暴風警報または暴風雪警報</u>	午前7時現在、続行・発令中の場合 ⇒ 午前中授業（第1・第2限目）休講
・ <u>レベル4:危険警報（河川氾濫・大雨）</u>	午前11時までに解除された場合 ⇒ 午後（第3限目から）授業
・ <u>レベル5:特別警報（種類不問）</u>	午前11時現在、続行・発令中の場合 ⇒ 全日（午後の授業も）休講

※阪急電鉄（京都本線）の「運休」は休講となりますが、「運転見合わせ」の場合は休講とはなりません。

本学が規定する休講対象区域外であっても、ご自身の居住地や通学経路において警戒レベル4以上の警報が発表され、身の危険を感じる場合は、決して無理をせず身の安全を第一に行動してください。